

平成 26 年度（平成 27 年度採用）

社会福祉法人伊予市社会福祉協議会 嘱託職員採用募集要項

次のとおり伊予市社会福祉協議会嘱託職員採用試験を行いません。

1 採用職種及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
事務職員 (嘱託)	若干名	地域福祉・介護事業事務等

2 受験資格等

試験区分	受 験 資 格
事務職員	① 昭和44年4月2日以降に生まれた者 ② 社会福祉士・介護福祉士又は社会福祉主事等何れかを資格を有する者。 ③ 普通自動車運転免許を有する者

\*受験資格に係わらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人
- (イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

3 試験の日時・場所・内容

試験区分	試験日時	試験場所	内容
一般事務	平成 27 年 3 月 16 日 (月)	伊予市社会福祉協議会 (伊予市総合保健福祉センター内) (伊予市尾崎 3-1)	作文試験 個別面接

#### 4 合格から採用まで

- (1) 採用は、平成 27 年 4 月 1 日の予定です。  
但し、受験資格がないこと、虚偽の受験申込書の記載が判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 伊予市社会福祉協議会職員就業規則により、採用の日から 3 ヶ月間は試用期間となります。

#### 5 勤務

- (1) 勤務時間  
午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
- (2) 給料  
初任給 156,400 円を基に、経験、資格、業務の内容等を考慮し決定します。
- (3) その他の手当等  
通勤手当・期末手当・社会保険等については伊予市社会福祉協議会職員就業規則及び給与規程に基づき支給する。

#### 6 受験手続

- (1) 申込先
  - ◇ 下記の場所に持参又は郵送してください。
  - ◇ 郵送の場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、書留としてください。
- (2) 提出書類
  - ①職員採用試験申込書・受験票（伊予、中山、双海の各社協事務所にあります。伊予市社協ホームページ <http://www.iyo-shakyo.jp/>からもダウンロードできます。郵送請求の場合は下記住所宛に。）
  - ②資格証等のコピー
- (3) 受付期間  
平成 27 年 2 月 17 日（火）から 3 月 11 日（水）まで
  - ◇ 持参する場合は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、伊予市社会福祉協議会事務所（伊予市尾崎 3-1）総務係まで。（土、日、祝祭日を除きます。）
  - ◇ 郵送の場合は、3 月 11 日必着とします。

#### 【受験申込・お問合せ】

伊予市社会福祉協議会 総務係  
〒799-3127 伊予市尾崎 3-1  
(伊予市総合保健福祉センター内)  
☎089-982-0393